

指定管理者の評価について（令和6年度）

資料1

制度の概要

1 目的

都と指定管理者が協定で合意した管理運営業務の実施及び指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営に反映していくPDCAサイクルを構築することで、都民サービスの一層の向上を図る。

2 視点

- ① 管理の実施状況（施設は適切に管理されているか、安全性は確保されているか等）
 - ② 事業効果（サービス水準は維持されているか）
 - ③ 事業者の健全性（財務状況は安定しているか）
- など

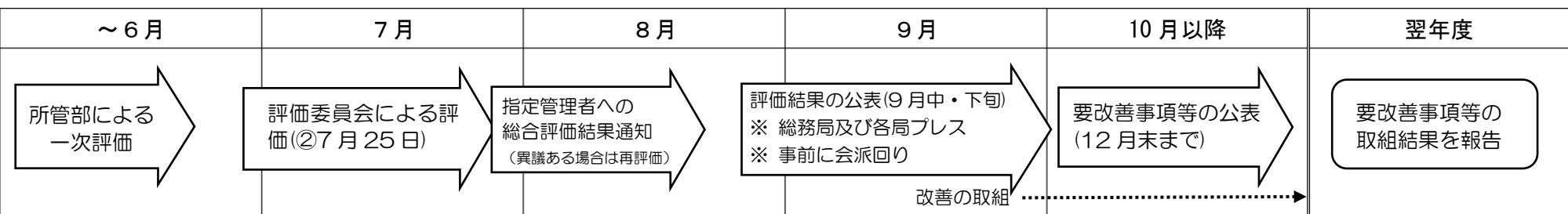
3 評価基準

S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営において良好ではない点が認められた施設

対象施設（15施設）

[保健医療局 ○医療政策部所管 2施設]
[福祉局 ○障害者施策推進部所管 5施設 ○子供・子育て支援部所管 6施設]

スケジュール



指定管理者管理運営状況評価のフロー図

